

権限移譲の計画的な 推進と情報発信

栃木県



人口：2,010,934人（H25.3末）
特徴：関東北部に位置する内陸県。
県庁所在地は宇都宮市。日光、
那須などの国際的な観光地を有
する。

栃木県では、「市町重視の県政の推進」を掲げ、県内の市町が地域における総合行政の担い手としての役割を十分に果たせるよう、パスポートの申請受理と交付に関する事務を県内全市町へ移譲するなど、県が主体となり計画的に権限移譲を進めている。

併せて、県内各地で「地方分権・地方自治フォーラム」を開催するなど、分権改革や地方自治に対する住民の理解促進を図ることで、住民の想いを大切にする「真の分権型社会」の実現に取り組んでいる。

市町重視の県政運営

栃木県では、分権型社会の実現に向け、住民に身近な行政サービスはできる限り市町が担うことを基本とし、県は広域的課題への対応や市町間の連絡調整を中心に取り組み、市町を積極的に支援している。

市町への権限移譲については、平成18年5月に「栃木県権限移譲基本方針」を策定。基本方針において、市町が自らの判断によ

り移譲項目を選択し、県・市町の相互の合意に基づき、計画的に権限移譲を進めることを定めている。

県として、円滑かつ効果的な移譲ができるよう、職員の人事交流や財源措置、事務処理マニュアルの作成などの支援を行っている。

みんなが主役!



とちまるくんと県内各市町のマスコットキャラクター

権限移譲の成果

平成19年度から毎年度、計画的に権限移譲を進めた結果、平成26年4月時点で119法令1,993項目の権限が県内市町へ移譲された。

例えば、平成21年4月、全市町を対象に、違反屋外広告物の除却に関する事務を移譲。地域と市町の連携の下、違法なはり紙等の除却活動を行えるようになった。

このほか、移譲を希望する市を対象に、都市計画法に基づく開発行為の許可事務を移譲。これにより、地域の実情に応じた、市の主体的なまちづくりに資するようになった。

地方分権・地方自治フォーラムの開催

このような権限移譲など地方分権の取組について、住民の理解促進を図るため、地方分権改革に関するパンフレットを発行している。パンフレットは、これまでの地方分権改革の経過や県の取組について、具体例や注釈付きで分かりやすく説明している。

また、県と開催市町との共催で「地方分権・地方自治フォーラム」を年1回開催している。

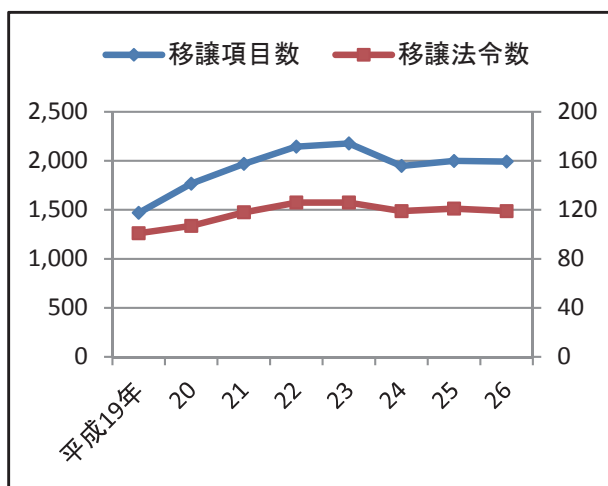
フォーラムでは、地方分権に関する基調講演や、知事と開催地首長、有識者によるパネルディスカッションを行い、その様子や講演録等を県のウェブサイトで公表している。フォーラムは、毎年開催地を変え、より多くの県民参加を図っており、平成25年3月に開催されたフォーラムには、県民及び県内自治体職員が約460名参加した。

地方分権改革との関連

「市町重視の県政の推進」を掲げ、計画的に権限移譲を進めている栃木県。

「とちぎの自治のかたちづくり」には、住民の理解が不可欠であるとして、住民が改革の意義や成果を実感できるよう、住民に分かりやすい情報発信に積極的に取り組んでいる。

条例による事務処理特例制度を活用した移譲実績
(4月1日現在の推移)



地方分権・地方自治フォーラムの様子

関係者からのメッセージ



本県では、「地方分権・地方自治フォーラム」を開催し、県民の皆様の幅広い参加を呼びかけ、一人でも多くの方に地方分権改革に

関心を持っていただけるよう努めています。

市町や県民の皆様とともに考えながら、個性を活かした地域づくりが進められるよう、地方分権改革に取り組んでいきたいと考えています。

(栃木県総合政策部総合政策課政策調整監
琴寄 行雄氏)